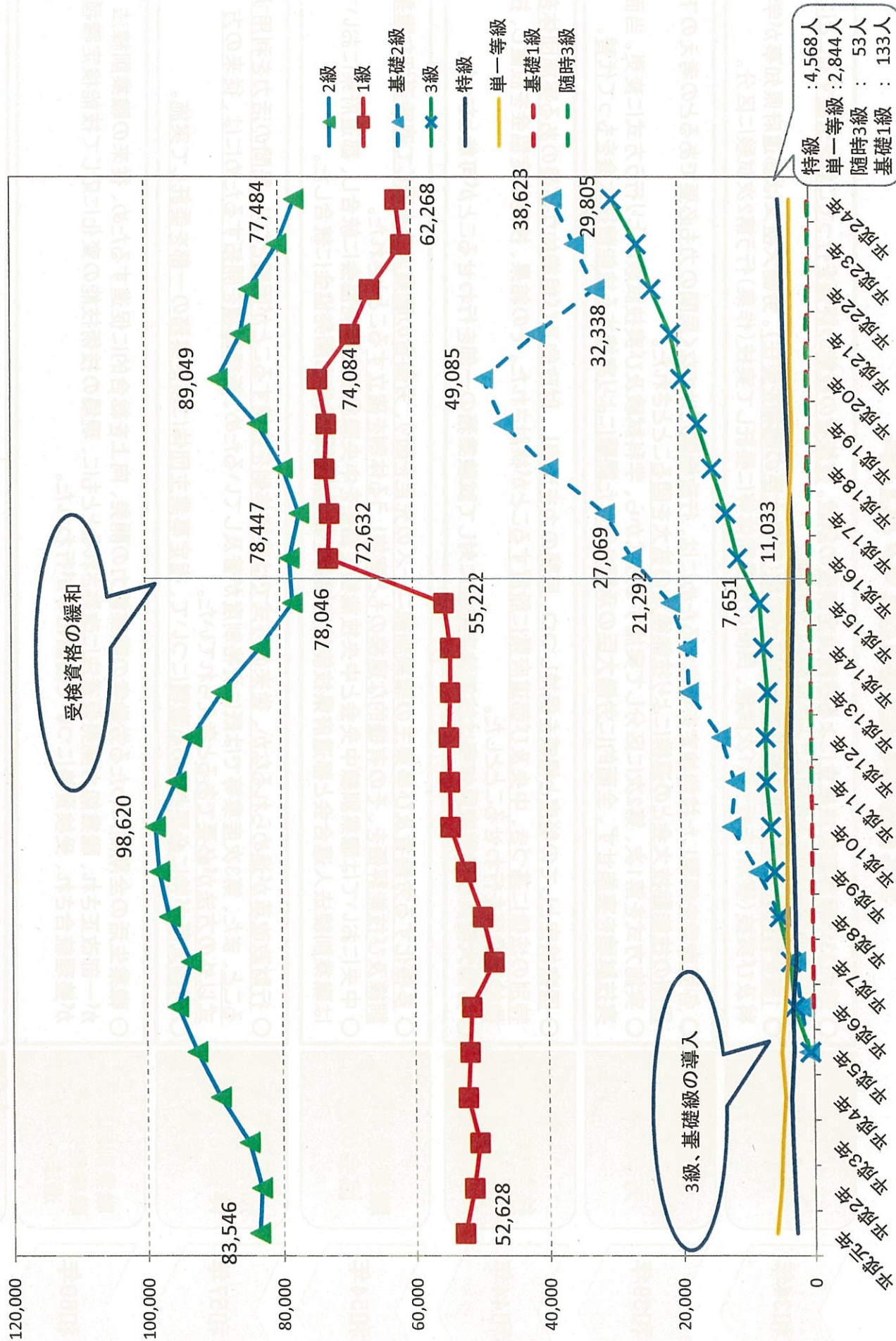


職業能力評価に係る各種制度と それを取り巻く現状 基礎資料

技能検定(都道府県方式) 等級別受検申請者数の推移

(過去24年間)



技能検定制度の沿革

昭和34年

技能検定の
実施開始

- 昭和33年職業訓練法成立による技能検定制度の創設。技能者の技能の評価を行ってこれを公証することにより、その技能の向上を図ることを目的として実施。
- 1級を労働大臣が、2級を都道府県知事が実施（労働大臣の職権を委任）。労働大臣又は都道府県知事が学科及び実技（要素）を行う第1次試験、民間の産業団体等に委託して実技（作業）行う第2次試験に区分。

昭和39年

技能競技大会
方式の採用

- 各種産業を網羅した技能検定を実施するためには、行政機関だけでなく民間の力も必要であるとの考えの下、民間の技能競技大会との連携により技能検定の拡大を図ることとされた。
- 実施方式を第1次、第2次に区分して実施する方式から、学科試験及び実技試験により行う方式に変更。当面、実技試験を実施せず、全面的に労働大臣の承認を受けた課題により実施する技能競技大会をもって代替。

昭和44年

技能検定協会
の設立

- 国家検定としての制度と権威を保持しつつ、民間の力を活用し、財政的及び組織的な基盤のある実施団体を特別の法律に基づき、中央及び都道府県に設置することが検討された。その結果、技能検定協会を設置し、技能検定業務を行わせることとした。
- 労働大臣及び都道府県知事は技能検定協会に対して試験業務の一部を行わせることが可能となった。

昭和54年

職業能力開発
協会の設立

- 多様化する労働者及び事業主の職業訓練ニーズの充足を図り、労働者の職業人生を通じて適時適切な職業訓練及び技能評価を、その有機的な連携のもと実施しうる体制を確立することとされた。
- 中央においては職業訓練中央会と中央技能検定協会を中央職業能力開発協会に統合し、都道府県においては職業訓練法人連合会と都道府県技能検定協会を都道府県職業能力開発協会に統合した。

昭和57年

指定事業主団
体委託方式の
採用

- 行財政改革が進められるなか、従来の方式では実施体制を整備することが困難となり、民間の活力を利用すること、また、第3次産業等では既に資格制度が普及しているため、新規職種を開拓するためには、従来の方式以外の方法が必要であると考えられていた。
- 労働大臣が特に必要と認める職種について、指定事業主団体に検定業務の一部を委託して実施。

昭和60年

職業訓練法から
職業能力開発促
進法への改正

- 職業生活の全期間にわたる労働者の職業能力の開発、向上を総合的に促進するため、従来の職業訓練法が一部改正され、職業能力開発促進法に改称されるとともに、現場の技術技能の変化に応じて技能検定職種が整理統合され、受検資格について簡素化等が行われた。

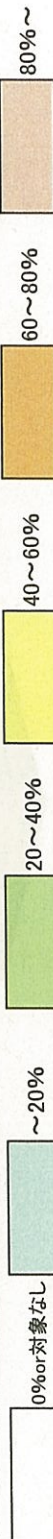
平成13年

指定試験機関
制度の創設

- 民間機関が指定試験機関として技能検定試験の全部又は一部の業務を行うことができることとなった。
 - 指定試験機関が行う試験は、厚生労働大臣の認定を受けた試験実施要領により実施。学科試験及び実技試験の問題は、厚生労働大臣の認定を受けた試験科目及びその範囲等に沿って指定試験機関が作成。
- ※H17「行政改革の重要方針」により、職種を新設する場合は、原則、指定試験機関方式によることとされた。

技能検定のカバレッジ(技能検定職種に対応する職業分類に従事する就業者比率の産業分類・職業分類別クロス分析)

産業分類	職業分類	管理的職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	事務従事者	販売従事者	サービス 職業従事者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機械 運転従事者	建設・採掘 従事者	運搬・清掃・ 包装等 従事者	分類不能の 職業	合計
農業、林業		0.00	23.38	24.52	60.00	83.33	0.00	3.78	90.80	0.00	100.00	22.27	-	5.26
漁業		0.00	0.00	44.44	72.73	71.43	0.00	0.00	97.44	0.00	-	5.26	-	3.85
鉱業、採石業、 砂利採取業		0.00	5.56	20.63	0.00	-	0.00	-	100.00	0.00	7.69	0.00	-	12.36
建設業		0.00	9.29	26.01	1.45	36.96	0.00	95.71	79.45	0.00	94.35	12.91	0.00	62.96
製造業		0.00	28.33	14.69	7.42	69.09	0.00	18.64	81.47	0.00	96.97	33.36	0.00	56.84
電気・ガス・熱供給 ・水道業		0.00	13.76	10.88	2.20	28.57	0.00	-	33.61	0.00	49.76	21.43	0.00	12.91
情報通信業		0.00	15.40	8.95	2.23	11.76	0.00	-	72.17	0.00	3.50	6.60	0.00	12.70
運輸業、郵便業		0.00	35.62	9.05	2.06	72.07	0.00	0.00	65.50	0.00	32.57	2.36	0.00	5.02
卸売業、小売業		0.00	15.42	20.54	62.31	64.46	0.00	21.51	76.71	0.00	96.40	10.78	0.00	48.25
金融業、保険業		0.00	58.21	29.39	0.18	6.67	0.00	-	50.00	0.00	100.00	52.94	0.00	18.75
不動産業、 物品賃貸業		0.00	25.78	24.28	1.06	1.15	0.00	25.00	78.52	0.00	97.65	54.99	0.00	11.91
学術研究、 専門・技術サービス業		0.00	20.94	27.99	2.55	10.03	0.00	0.00	30.43	0.00	97.99	12.12	0.00	23.45
宿泊業、 飲食サービス業		0.00	4.38	35.59	77.29	87.96	0.00	25.00	94.29	0.00	95.00	39.91	0.00	80.52
生活関連サービス業、 娯楽業		0.00	8.92	33.45	8.21	11.15	0.00	79.93	70.84	0.00	100.00	33.42	0.00	16.54
教育、学習支援業		0.00	2.02	12.65	26.88	44.15	0.00	6.74	88.71	0.00	100.00	13.45	0.00	6.07
医療、福祉		0.00	3.91	22.32	17.14	11.59	0.00	11.11	99.37	0.00	100.00	46.36	0.00	10.04
複合サービス事業		0.00	9.52	17.66	26.17	6.67	-	0.00	76.32	0.00	100.00	6.32	0.00	17.47
サービス業(他に分類 されないもの)		0.00	15.59	13.96	6.49	12.10	0.00	58.62	51.88	0.00	93.64	58.69	0.00	29.43
公務(他に分類される ものを除く)		0.00	24.16	5.64	-	31.91	0.00	18.75	40.43	0.00	74.07	13.70	0.00	5.33
分類不能の産業		0.00	23.53	9.83	43.24	60.87	0.00	-	43.48	0.00	100.00	17.31	0.00	0.85
合計		0.00	10.04	18.08	44.44	44.73	0.00	5.73	77.89	0.00	92.89	27.58	0.00	33.71



(資料出所) 平成22年度国勢調査(総務省統計局)に基づき推計。

※ 一部の産業分類・職業分類について、技能検定職種との対応関係上、過大に評価している可能性もあること。

(例:技能検定職種「商品装飾展示」―職業分類「87販売店員」)

技能検定試験の手法(形式)

技能検定は、『学科試験』と『実技試験』で評価

実技試験は、『作業試験』『要素試験』『ペーパーテスト』の

いずれか一つ又は複数の組み合わせにより実施。

参考1) 技能検定は、職種・作業・等級ごとに試験課題が異なるが、76%(約四分の三)が作業試験のみ、12%が作業試験+ペーパーテスト、5%が要素試験+ペーパーテスト。

参考2) 受検者1人当たりの実技試験費用は、作業試験の場合15,878円、作業試験+ペーパーテストの場合13,210円、要素試験の場合6,309円。
(実技試験費用とは、材料費、会場費、委員謝金等、運営費、水準備費、設備費、材料費、設費、その他)

※いずれも都道府県方式の実技試験のみ。平成23年厚生労働省能力評価課調べ。

作業試験

✓ 受検者に材料等を提供して実際に物の製作、組み立て、調整、ロールプレイング等の作業を行わせる。

✓ 作業時間は原則5時間以内。

✓ 採点は、原則、減点方式

- ①製品採点(工作、施工、仕上がり等)
- ②作業動作(手順)採点
- ③仕様(条件)誤り採点
- ④作業態度採点
- ⑤作業時間採点
- ⑥特別採点(材料の歩留まり等)

例) 指定された2種類の熱可塑性樹脂を用いて、射出成形により箱状の成形品を製作し、「成形収縮率計算票」及び「材料歩留り率計算票」を作成する。標準時間3h10m、打切り時間3h40m(プラスチック成形職種/射出成形作業1級)

例) 実技試験問題(計算問題を含む)及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。試験時間5h(機械・プラント製図職種/機械製図CAD作業1級)

要素試験

◆ 受検者に対象物又は現場の状態、状況等を、原材料、標本、模型、写真、ビデオ等を用いて提示し、判別、判断、測定等を行わせる。

◆ 作業時間は原則1時間以内。

例) 機械設備の故障判定及び対応措置、振動測定データによる機械の異常判定及び対応措置、油汚染分析による混入不純物の判定及び対応措置、電気回路の判定と測定、非破壊検査試験における試験方法の種類、留意点及び異常判定、軸受損傷写真による損傷原因及び対応措置等について行う。試験時間1h40m(機械保全職種/設備診断作業1級)

ペーパーテスト

➤ 受検者に現場における実際の課題等を紙面を用いて表、グラフ、図面、文章等によって提示し、計算、計画立案、予測等を行わせる。

➤ 作業時間は原則2時間以内。

例) プログラミングにおける加工順序の決定、工具通路図の作成、切削条件の決定、ツールング図の作成等、並びに、作業時間の見積り、マシンングセンタにおける各種の支障の調整、取付工具の選定、プログラムの誤り箇所の判定等について行う。試験時間1h40m(機械加工職種/マシンングセンタ作業1級)

技能検定職種の新設要件と試験実施までの流れ

検定に関する要件

- ① 高度な技能や専門的知識を要する等検定に値する職業能力が要求されること
 - ② 技能及び知識を客観的に評価できること
 - ③ 検定すべき技能及び知識が、企業横断的・業界標準的な普遍性を有するものであること
 - ④ 技能検定の対象となる職種における高度な職業能力を有する人材に対する需要が大きいこと又は増大していること
 - ⑤ 対象労働者が地域に限定されることなく全国的に相当数存在すること
- ※「技能検定職種等のあり方に関する検討会」報告書（平成18年9月）に基づく基準

指定試験機関に関する要件

- ① 試験を行おうとする者が事業主の団体、連合体等であること。
- ② 職員、設備、試験業務の実施の方法その他の事項についての試験業務の実施に関する計画が、試験業務の適正かつ確実な実施のために適切なものであること。
- ③ 上記の試験業務の実施に関する計画の適正かつ確実な実施に必要な経理的及び技術的な基礎を有するものであること。

<具体的要件>

- ① 試験業務に係る経理が、申請者の行う他の業務に係る経理と区分して整理されることがとされていること。
- ② 全国的な規模で技能検定を実施できること。
- ③ 継続して毎年一回以上技能検定を実施できること。
- ④ 実技試験を含む試験を客観的な評価基準により適切に行ってきた実績又は試験を全国的に毎年千人以上の規模で適切に行ってきた実績を有すること。 他

職種追加のための政省令改正

指定機関申請、指定

職業訓練と技能検定の関係

職業訓練

準則訓練

- ① 普通職業訓練(公共職業能力開発施設で実施)
 - ・ 短期課程の普通職業訓練
(中学校、中等教育学校卒業者又はそれと同等以上の者)
 - ・ 普通課程の普通職業訓練
(職業に必要な技能及び知識を習得しようとする者)
- ② 高度職業訓練(公共職業能力開発施設で実施)
 - ・ 専門課程の高度職業訓練
(高校、中等教育学校卒業者又はそれと同等以上の者)
 - ・ 専門短期課程の高度職業訓練
(職業に必要な高度な技能及び知識を習得しようとする者)
 - ・ 応用課程の高度職業訓練
(専門課程の高度職業訓練を修了した者又はそれと同等以上の者)
 - ・ 応用短期課程の高度職業訓練
(職業に必要な高度の技能及び知識で専門的かつ応用的なものを習得しようとする者)
- ③ 認定職業訓練
事業主等が実施する訓練を都道府県知事が認定するもの。

その他の職業訓練

- ④ 総合課程の高度職業訓練
指導員を目指す者に対して、技能を付与することを目的として実施され、特定専門課程と特定応用課程から成る。受講資格は高校卒業程度。
- ⑤ 指導員訓練
指導員の養成を目的として実施され、長期課程、専門課程等がある。長期課程の受講資格は高校卒業程度。
- ⑥ 求職者支援訓練
就職に必要な技能・知識の開発を目的として実施される訓練を厚生労働大臣が認定するもの。
- ⑦ 受刑者職業訓練等
刑務所又は少年院における受刑者職業訓練及び中等少年院又は特別少年院における職業補導。
- ⑧ その他事業主等が任意に実施する職業訓練

● 受検資格として活用

- ・ ①～⑤のいずれかの職業訓練又は別途個別に認定を受けた職業訓練を修了
⇒1級、2級、単一等級の技能検定(所定の実務経験年数が必要)
- ・ 何らかの職業訓練を修了又は受講中
⇒3級以下の技能検定

● 免除資格として活用

- ・ ④における技能照査に合格
⇒特級の技能検定の学科試験を免除(所定の実務経験年数が必要)
- ・ ⑤を経て職業訓練指導員免許を取得
⇒特級以外の技能検定の学科試験を免除
- ・ ①～④(短期課程の普通職業訓練、専門短期課程又は応用短期課程の高度職業訓練を除く)における技能照査又はそれ以外の訓練において別途個別に認定を受けた技能照査に合格
⇒特級以外の技能検定の学科試験を免除(所定の実務経験年数が必要)
- ・ ①、③のうち短期課程の普通職業訓練において修了時の試験に合格
⇒特級以外の技能検定の学科試験を免除

● 訓練指導員試験の受検資格として活用

- ・ 技能検定合格
⇒訓練指導員試験

● 訓練指導員試験の免除資格として活用

- ・ 1級の技能検定に合格
⇒訓練指導員試験の
・ 実技試験の全部
・ 学科試験の一部
を免除
- ・ 2級の技能検定に合格
⇒訓練指導員試験の
実技試験の全部を
免除

技能検定

受検資格として、等級ごとに所定の

- ・ 実務経験年数
- ・ 公共訓練等の訓練の修了
- ・ 大学や工業高校等の学校の卒業
- ・ (特に免除資格において)その他資格等が必要

関係する技能検定職種

- 都道府県方式により実施している114職種の全てで受検資格及び免除資格(技能照査)として活用
- 指定試験機関方式により実施している以下の8職種で、それぞれ記載している活用方法がある。
 - ・ ウェブデザイン: 受検資格
 - ・ ビア/調律: 受検資格
 - ・ 着付け: 受検資格及び免除資格
 - ・ レストランサービス: 受検資格
 - ・ ビル設備管理: 受検資格及び免除資格
 - ・ 情報配線施工: 受検資格
 - ・ 調理: 受検資格及び免除資格
 - ・ ビルクリーニング: 受検資格及び免除資格

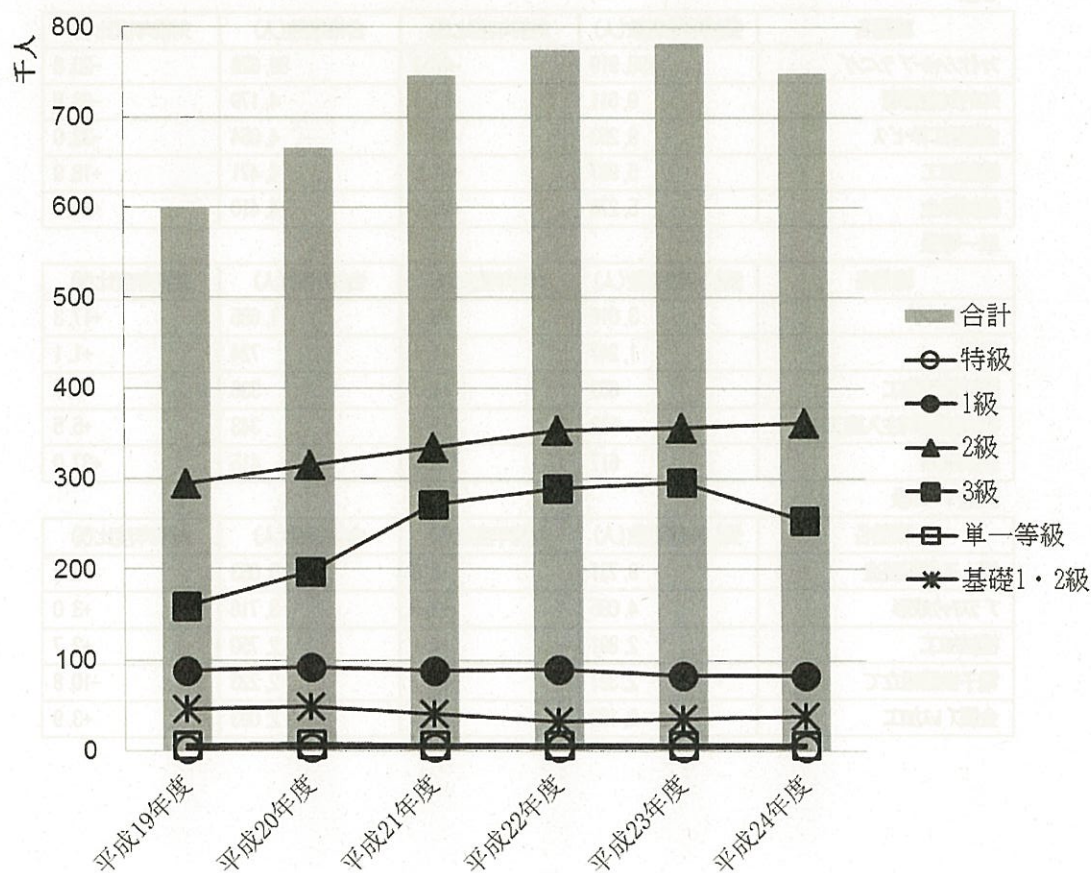
平成24年度「技能検定」実施状況

1. 等級別の実施状況 (平成24年度)

等級 (技能検定の合格に必要な技能及び知識)	受検申請者数 (前年度比)	合格者数 (前年度比)	合格率
特級 (管理者又は監督者に必要な技能及び知識)	4,568人 (+10.8%)	1,060人 (+39.1%)	23.2%
1級 (上級の技能労働者に必要な技能及び知識)	83,446人 (+0.2%)	32,886人 (+1.4%)	39.4%
2級 (中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	361,987人 (+1.8%)	88,127人 (-9.0%)	24.3%
3級 (初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	253,067人 (-14.5%)	122,704人 (-17.0%)	48.5%
単一等級 (等級に区分していない職種で、1級相当の技能及び知識)	7,321人 (+2.9%)	4,001人 (+8.2%)	54.7%
基礎1級及び基礎2級 (技能実習生を対象とし、基本的な業務を遂行するために必要な技能及び知識)	38,756人 (+8.9%)	35,978人 (+7.0%)	92.8%
合計	749,145人 (-4.1%)	284,676人 (-9.7%)	38.0%

※ 技能検定は学科試験と実技試験により行われ、受検申請者数について、当該年度に同時に両試験に申請した者は、1名として計上している。例外として、学科試験の合格が実技試験の受検要件となっているため、両試験を同時に申請できない一部の職種（フィナンシャル・プランニング1級、金融窓口サービス1級、知的財産管理1級）については、学科試験と実技試験の受検申請者数の合計を計上している（以下同じ）。

2. 等級別受検申請者数の推移 (過去6年間)



3. 等級別受検申請者数の多い職種（各上位5職種）

全等級合計

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
ファイナンスプランニング	477,439	-6.9	136,269	-17.8
機械保全	32,507	+2.7	17,430	+4.3
機械加工	22,250	+5.6	13,175	+2.4
知的財産管理	18,315	-10.2	6,075	-31.1
金融窓口サービス	17,816	-12.7	5,896	-31.0

特級

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
機械加工	827	+3.1	220	+52.8
機械保全	549	+1.9	164	+4.5
電子機器組立て	467	+8.1	52	-18.8
仕上げ	405	+8.3	46	-31.3
プラスチック成形	351	+11.1	126	+113.6

1級

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
ファイナンスプランニング	16,719	-0.2	1,752	+2.5
機械保全	9,741	+4.2	4,833	+17.8
塗装	4,427	+1.4	1,829	-17.4
機械加工	4,093	+5.4	1,942	+5.5
防水施工	2,862	-8.2	1,552	-13.4

2級

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
ファイナンスプランニング	261,808	+3.6	44,889	-11.7
機械保全	16,374	-4.6	7,547	-11.7
機械加工	8,452	-2.3	3,792	-14.6
知的財産管理	7,940	-18.0	1,748	-37.3
金融窓口サービス	7,669	-4.6	1,773	-27.5

3級

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
ファイナンスプランニング	198,919	-18.2	89,628	-20.8
知的財産管理	9,611	+1.1	4,179	-28.8
金融窓口サービス	9,253	-19.4	4,054	-33.0
機械加工	5,987	+21.0	4,471	+18.9
機械保全	5,278	+25.0	4,410	+24.7

単一等級

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
ビルクリーニング	3,016	+0.4	1,685	+17.3
調理	1,247	+1.1	724	+1.1
路面標示施工	663	+1.7	336	-8.7
核相調整等電圧注入施工	632	+3.3	343	+5.5
産業洗浄	617	+18.9	415	+37.0

基礎1・2級

職種名	受検申請者数(人)	対前年度比(%)	合格者数(人)	対前年度比(%)
婦人子供服縫製	9,731	+8.8	9,053	+6.3
プラスチック成形	4,085	+2.4	3,716	+3.0
機械加工	2,891	+4.1	2,750	+2.7
電子機器組立て	2,321	-11.7	2,223	-10.8
金属加工	2,153	+4.1	2,003	+3.9

4. 検定職種別受検申請者数の推移（過去6年分）

職種	受検申請者数						平均受検申請者数 (過去6年間)
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1 ウェブデザイン ※	73	1,069	1,979	2,597	2,660	2,805	1,864
2 キャリア・コンサルティング ※		2,829	2,857	3,127	3,508	4,942	2,877
3 ピアノ調律 ※						1,270	212
4 ファイナンシャル・プランニング ※	342,926	378,540	459,283	501,049	512,636	477,439	445,312
5 知的財産管理 ※		12,834	25,802	18,750	20,392	18,315	16,016
6 金融窓口サービス ※	18,318	20,349	21,660	22,453	20,418	17,816	20,169
7 着付け ※				3,493	2,397	1,743	1,272
8 レストランサービス ※	7,344	6,222	4,503	4,198	4,107	3,840	5,036
9 ビル設備管理 ※	175	171	201	124	85	57	136
10 園芸装飾	1,170	1,174	1,220	1,130	1,152	1,110	1,159
11 造園	5,962	5,516	5,225	4,946	4,786	4,721	5,193
12 さく井	700	659	710	700	553	577	650
13 金属溶解	99	46	70	55	43	94	68
14 鋳造	1,865	1,899	1,595	1,455	1,718	1,780	1,719
15 鍛造	274	383	278	232	206	251	271
16 金属熱処理	3,541	4,019	4,160	4,085	4,279	4,596	4,113
17 粉末冶金	224	126	119	97	145	97	135
18 機械加工	19,930	21,975	21,223	20,708	21,062	22,250	21,191
19 放電加工	769	892	793	687	648	655	741
20 金型製作	18	264	178	174	91	159	147
21 金属プレス加工	4,369	4,680	3,640	3,196	3,496	3,454	3,806
22 鉄工	1,896	2,016	2,078	1,923	1,984	2,159	2,009
23 建築板金	2,736	2,562	2,352	2,032	1,688	1,542	2,152
24 工場板金	2,779	3,023	2,786	2,400	2,477	2,584	2,677
25 めっき	1,458	1,478	1,431	1,385	1,428	1,618	1,467
26 アルミニウム陽極酸化処理	156	183	164	100	151	110	144
27 溶射	9	72	82	121	84	114	80
28 金属ばね製造	528	568	524	547	539	576	547
29 ロープ加工	101	135	144	124	128	171	134
30 仕上げ	5,860	6,603	6,598	6,340	6,392	5,871	6,277
31 切削工具研削	239	290	228	270	233	256	253
32 機械検査	7,313	8,855	8,718	9,677	9,992	10,273	9,138
33 ダイカスト	1,462	1,678	1,378	1,385	1,330	1,322	1,426
34 機械保全	31,185	32,560	30,737	31,516	31,664	32,507	31,695
35 電子回路接続	216	238	294	290	289	299	271
36 電子機器組立て	10,080	10,253	9,425	8,216	8,837	8,765	9,263
37 電気機器組立て	3,962	4,664	5,294	5,121	5,683	5,701	5,071
38 半導体製品製造	4,972	4,918	3,489	3,419	3,251	2,388	3,740
39 プリント配線板製造	1,610	1,877	1,359	1,300	1,042	1,068	1,376
40 自動販売機調整	1,487	1,395	1,170	1,040	964	900	1,161
41 産業車両整備	534	532	543	537	467	450	511
42 鉄道車両製造・整備	1,216	1,321	1,493	1,512	1,441	1,602	1,431
43 時計修理	901	898	787	799	794	1,058	873
44 光学機器製造	551	577	548	553	451	492	529
45 複写機組立て	140	126	102	114	81	79	107
46 内燃機関組立て	674	846	795	764	831	906	803
47 空気圧装置組立て	2,498	2,671	2,584	2,527	2,564	2,685	2,588
48 油圧装置調整	1,777	1,903	1,887	1,773	1,892	1,960	1,865
49 縫製機械整備	76	85	83	92	-	78	69
50 建設機械整備	3,231	3,684	3,619	3,412	3,114	3,170	3,372
51 農業機械整備	2,020	2,060	2,100	2,126	2,112	2,000	2,070
52 冷凍空調調和機器施工	1,574	1,703	1,860	1,823	1,826	1,727	1,752
53 染色	415	338	330	170	260	174	281
54 ニット製品製造	179	194	207	141	150	137	168
55 婦人子供服製造	13,139	13,272	12,592	10,486	9,396	10,116	11,500
56 紳士服製造	862	782	841	572	515	644	703
57 和裁	972	790	709	600	539	453	677
58 寝具製作	168	201	205	185	177	199	189
59 帆布製品製造	813	678	718	612	718	601	690
60 布はく縫製	195	137	175	195	192	193	181
61 木工機械整備	1	41	-	42	-	-	14
62 機械木工	-	35	1	26	-	-	10
63 木型製作	27	43	42	46	-	-	26
64 家具製作	904	927	864	695	791	758	823
65 建具製作	635	690	489	379	333	334	477
66 紙器・段ボール箱製造	46	177	64	208	218	295	168
67 製版	154	112	123	111	86	80	111

職種	受検申請者数						平均受検申請者数 (過去5年間)
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
68 印刷	1,305	1,378	1,197	1,012	966	906	1,127
69 製本	306	484	474	329	315	401	385
70 プラスチック成形	11,034	11,435	10,270	9,875	10,226	10,478	10,553
71 強化プラスチック成形	507	351	335	248	384	412	373
72 陶磁器製造	8	77	16	95	-	16	35
73 石材施工	594	572	497	474	337	396	478
74 パン製造	1,403	1,510	1,736	1,685	1,490	1,777	1,600
75 菓子製造	487	479	515	500	429	445	473
76 製麺	90	170	124	90	117	94	114
77 ハム・ソーセージ・ベーコン製造	939	1,125	1,095	1,013	934	960	1,011
78 水産練り製品製造	718	831	787	706	651	639	722
79 みそ製造	-	263	-	219	-	232	119
80 酒造	113	126	105	143	72	95	109
81 情報配線施工 ※	579	622	630	595	451	436	552
82 建築大工	4,760	4,594	4,521	4,218	4,340	4,644	4,513
83 枠組壁建築	92	72	48	96	205	124	106
84 かかわらぎ	934	735	711	588	439	524	655
85 とび	3,301	3,683	3,627	3,746	3,381	3,687	3,604
86 左官	1,478	1,611	1,451	1,343	1,129	1,142	1,359
87 築炉	323	328	351	333	330	363	338
88 ブロック建築	164	157	129	200	139	123	152
89 エーエルシーパネル施工	96	86	86	85	83	-	73
90 タイル張り	594	528	531	425	273	278	438
91 量製作	286	310	250	198	207	180	239
92 配管	4,171	4,027	4,017	3,860	3,730	3,502	3,885
93 厨房設備施工	340	346	288	334	393	267	328
94 型枠施工	2,555	2,901	2,499	2,017	1,779	2,093	2,307
95 鉄筋施工	3,377	3,858	3,180	2,509	2,233	2,795	2,992
96 コンクリート圧送施工	730	702	764	620	614	513	657
97 防水施工	4,420	4,448	3,883	3,584	3,667	3,402	3,901
98 樹脂接着剤注入施工	504	447	594	588	612	632	563
99 内装仕上げ施工	2,341	2,383	2,196	2,016	1,483	1,781	2,033
100 断熱縁施工	723	691	667	666	583	568	650
101 カーテンウォール施工	217	274	268	161	124	185	205
102 サッシ施工	743	770	695	616	492	469	631
103 自動ドア施工	408	433	420	359	323	270	369
104 バルコニー施工	330	241	171	130	135	181	198
105 ガラス施工	566	511	506	401	358	426	461
106 ウェルポイント施工	-	64	-	102	-	109	46
107 テクニカルイラストレーション	276	289	325	285	293	342	302
108 機械・プラント製図	5,418	6,205	6,483	5,943	5,559	5,566	5,866
109 電気製図	553	623	597	532	461	477	541
110 化学分析	199	201	220	198	212	184	202
111 金属材料試験	762	823	761	748	788	826	785
112 貴金属装身具製作	145	110	91	244	268	267	188
113 印章彫刻	31	37	30	-	-	117	36
114 ガラス用フィルム施工 ※	317	187	238	238	243	227	242
115 衣装	1,121	1,031	997	920	742	643	909
116 塗装	9,419	10,037	8,729	8,535	7,865	8,266	8,809
117 路面標示施工	735	779	715	707	652	663	709
118 塗料調色	116	148	100	109	118	120	119
119 広告美術仕上げ	221	251	183	197	121	152	188
120 義肢・装具製作	192	159	183	172	136	150	165
121 舞台機構調整	1,075	1,050	1,023	1,075	983	1,107	1,052
122 工業包装	683	529	616	368	752	614	594
123 写真	109	65	95	157	121	113	110
124 調理 ※	1,743	1,773	1,606	1,450	1,233	1,247	1,509
125 ビルクリーニング ※	3,064	2,943	2,802	2,898	3,004	3,016	2,955
126 ハウスクリーニング ※	-	-	-	-	-	214	36
127 産業洗浄	455	562	543	581	519	617	546
128 商品装飾展示	428	404	409	392	360	390	397
129 フラワー装飾	2,230	2,389	2,089	2,175	2,085	1,866	2,139
合計	600,291	666,537	746,053	775,119	781,539	749,145	719,781
都道府県方式	225,814	238,998	224,492	214,147	210,405	215,778	221,606
指定試験機関方式	374,539	427,539	521,561	560,972	571,134	533,367	498,185
昭和34年度からの受検申請者数の累計	8,691,477	9,358,014	10,104,067	10,879,186	11,660,725	12,409,870	
昭和34年度からの合格者数の累計	3,744,322	4,004,692	4,296,187	4,589,663	4,904,842	5,189,518	

(注1) 職種名に※が付されているものは、指定試験機関が技能検定試験を行う職種である。

(注2) 職種の順番は、職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)別表第1の記載順であり、番号は便宜的に振ったものである。

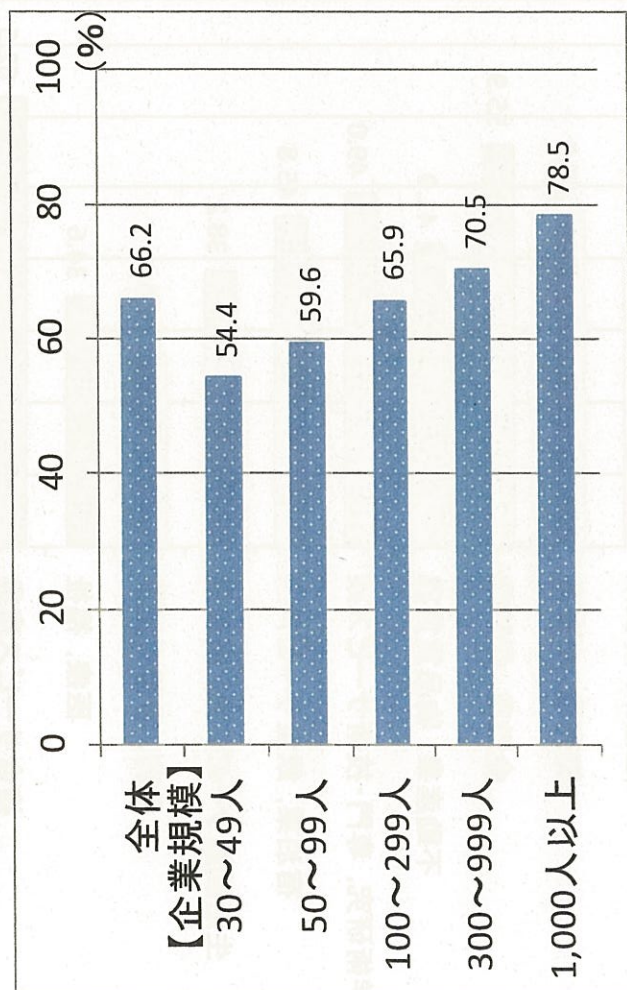
(注3) 欄中に斜線が入っているものは、その試験の設定が無い(職種の追加前)ことを表す。

(注4) 欄中に「-」が記載されている箇所は試験の休止を示す。数字が併記してあるものは、試験免除申請の件数。

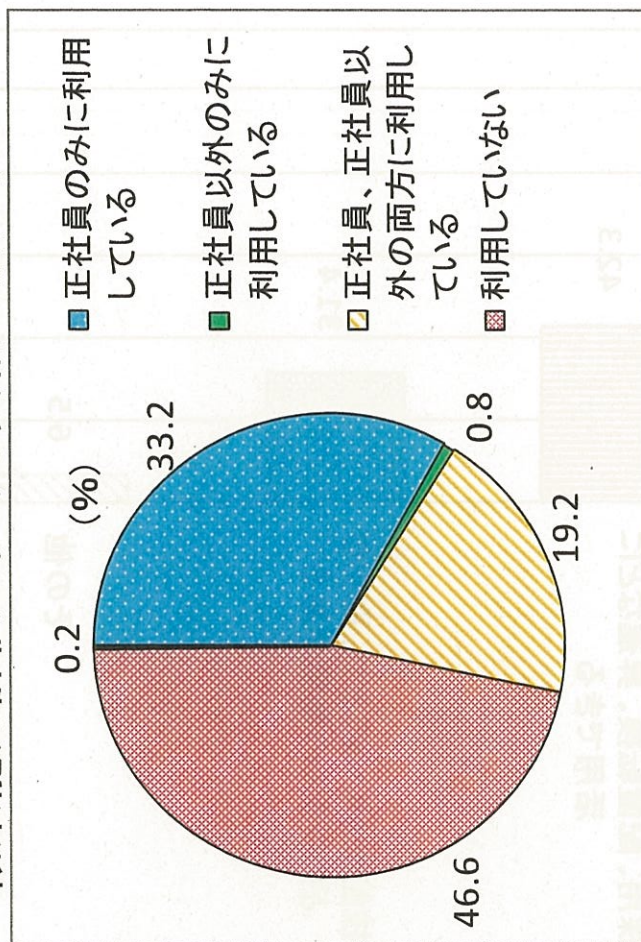
(注5) 「木工機械整備」職種の試験は平成25年度から廃止。

平成24年度能力開発基本調査の概要（1）

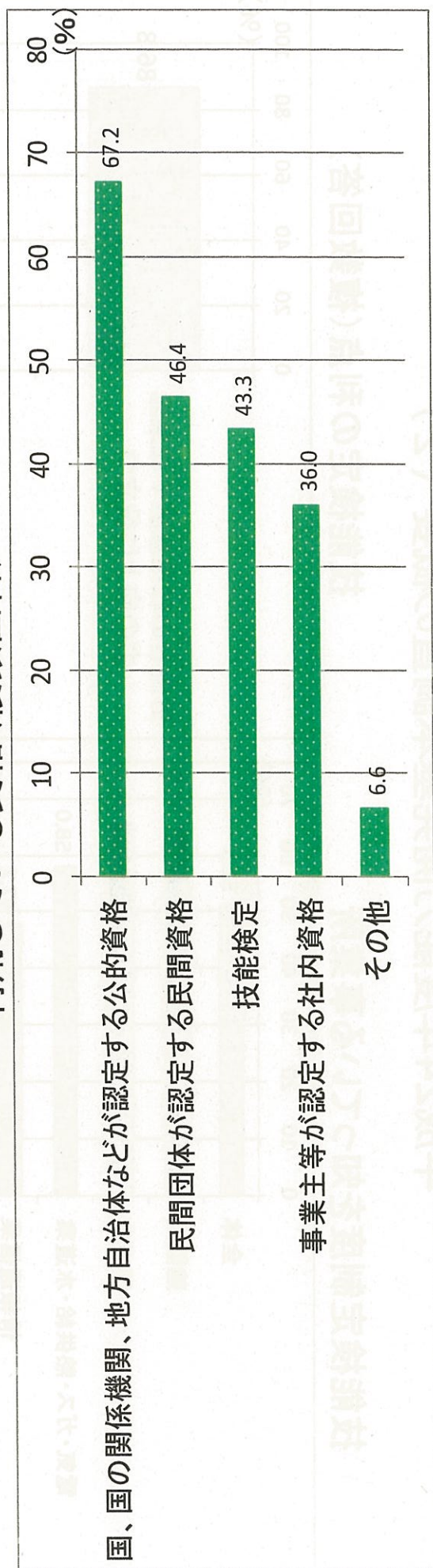
職業能力評価を実施している事業場



職業能力評価における資格の活用状況

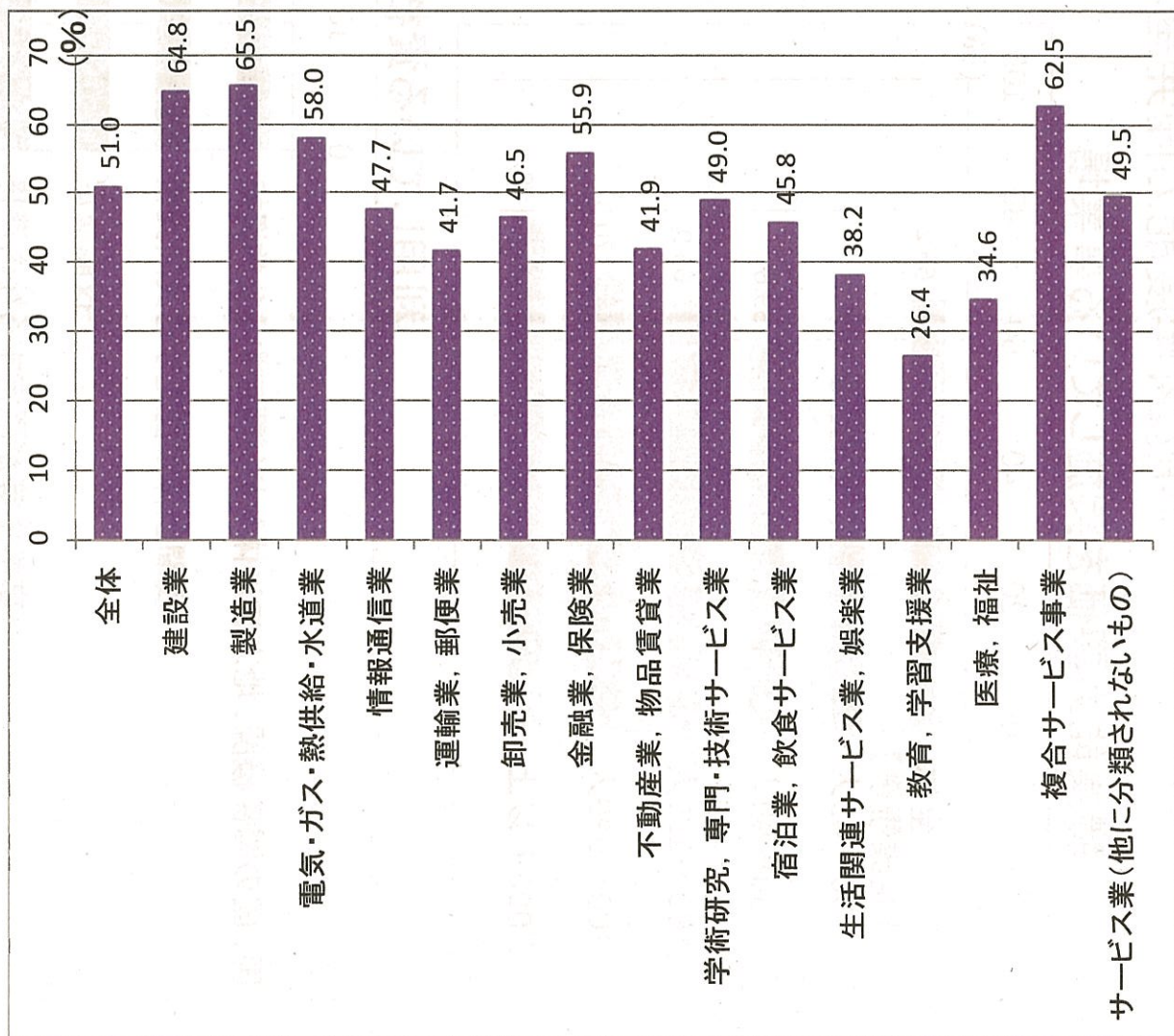


利用している資格（複数回答）

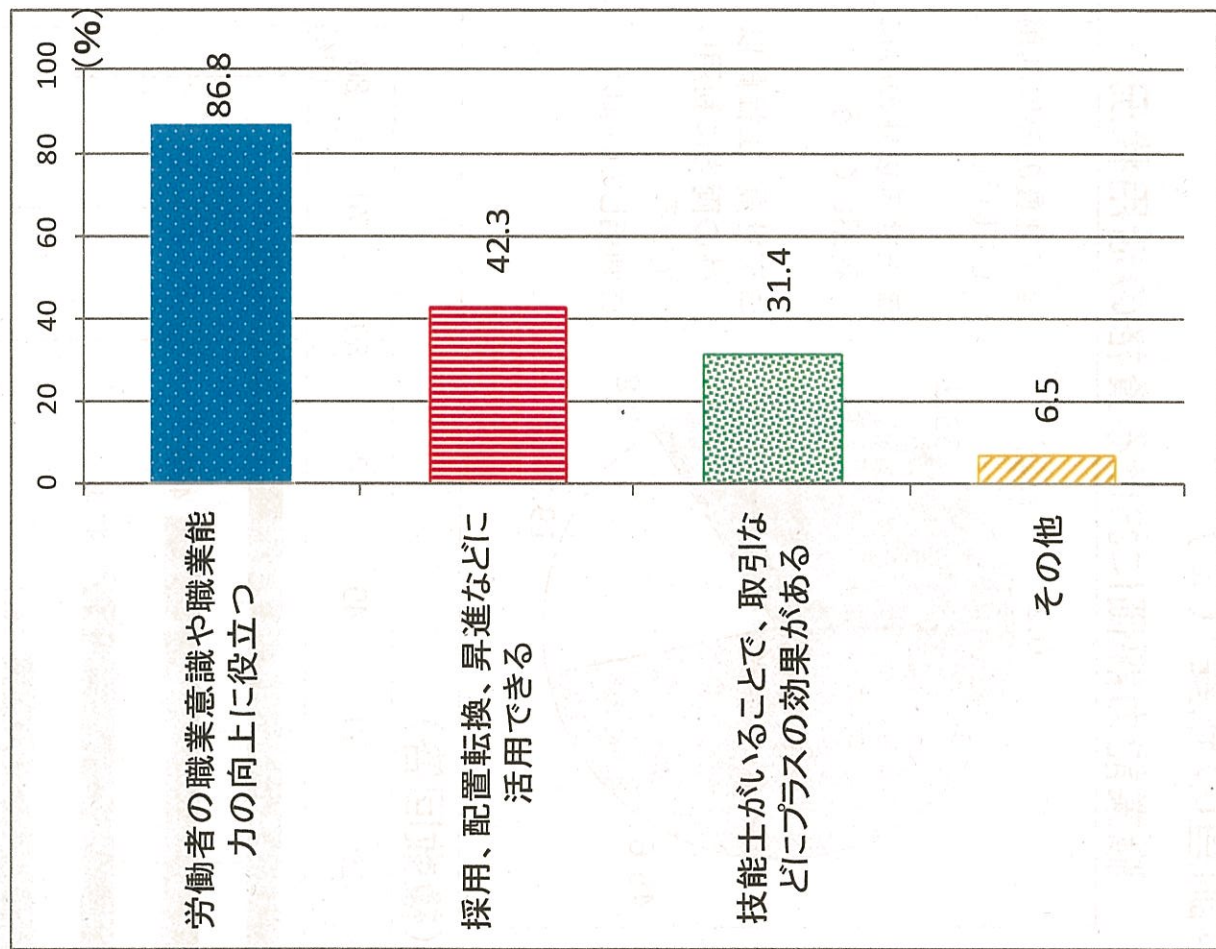


平成24年度能力開発基本調査の概要（2）

技能検定制度を知っている事業所

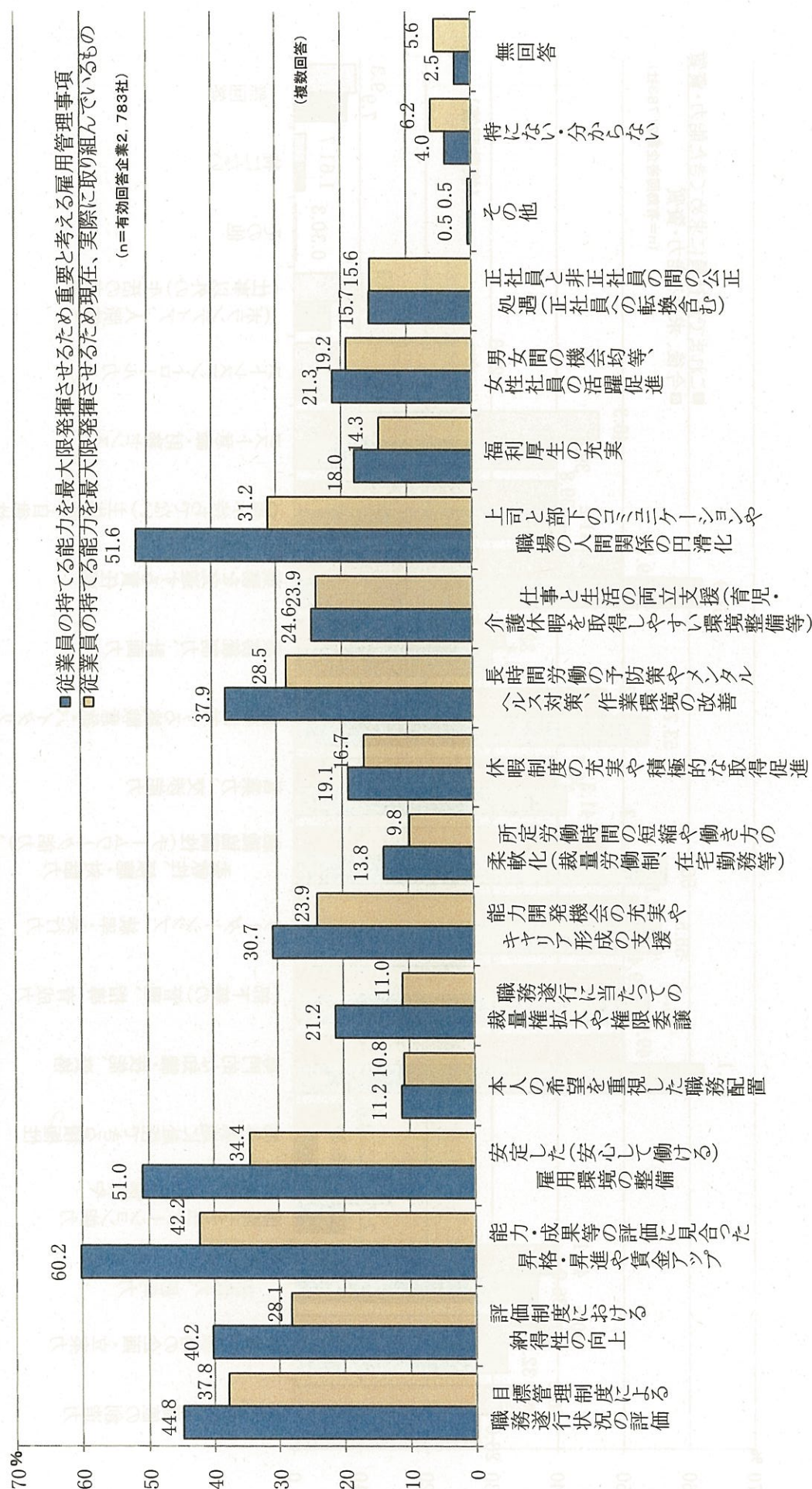


技能検定の利点（複数回答）

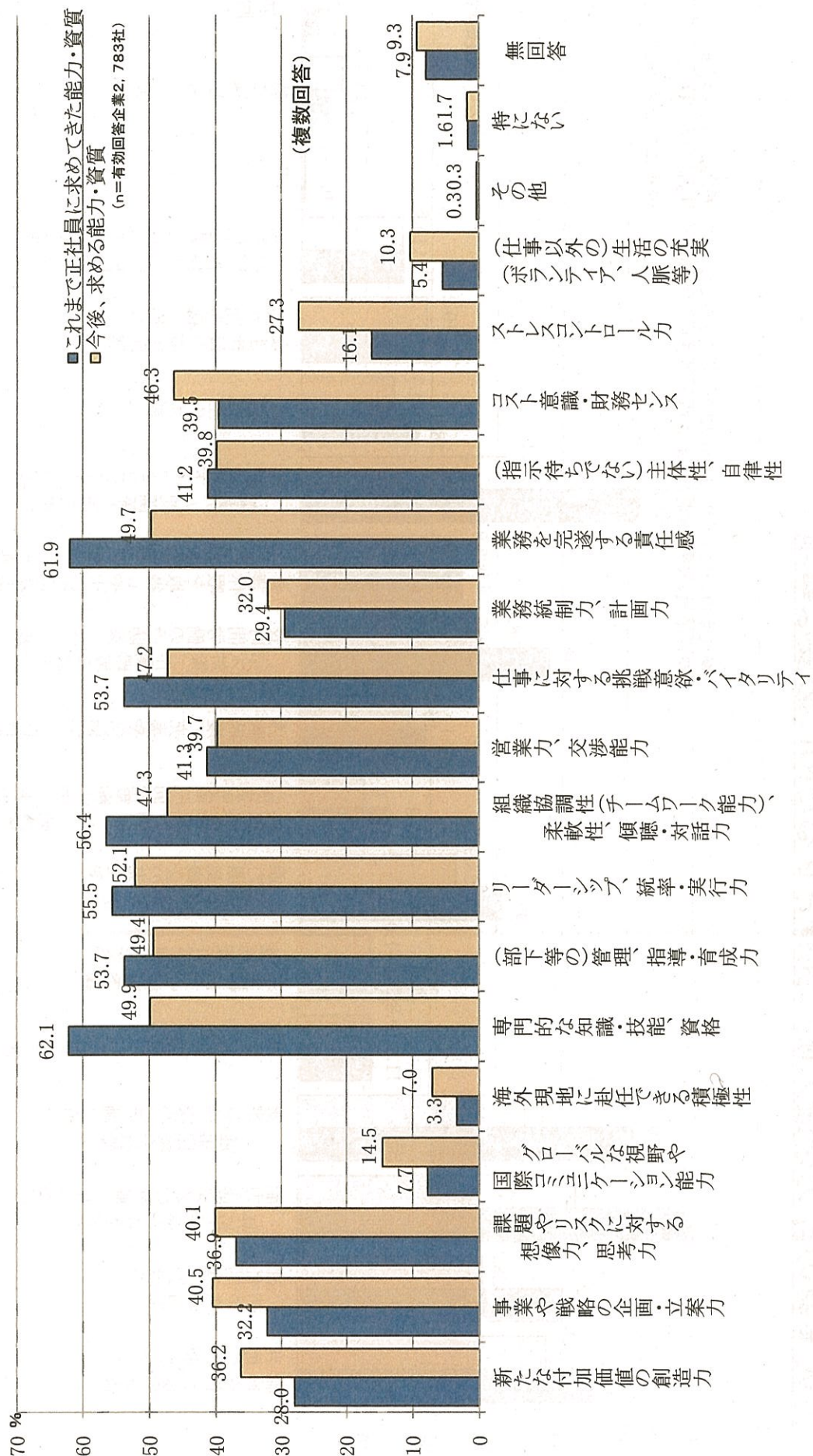


企業における従業員の能力評価・活用等に関する認識

①従業員の能力を最大限に発揮させるために必要な事項



②正社員にこれまで求めてきた能力・資質と今後求めるもの



認定技能審査の活用について

認定技能審査とは

- ✓ 技能検定で実施困難な職種について、民間における技能評価体制の整備充実を奨励し、促進を図るための制度。
- ✓ 技能検定の指定試験機関制度が創設された平成13年より新規認定は行っていない。
- ✓ 認定社内検定と異なり受検者は事業主等の雇用労働者に限定されない(技能検定と同じ)。
- ✓ 「神奈川県箱根細工技能審査」など特定地域のみに存在する職種や「葬祭ディレクター技能審査」「印刷営業技能審査」など第三次産業の職種ほかが認定されている(現在9職種)。

「葬祭ディレクター技能審査」の場合：

- 葬儀の受付、設営、運営などの業務に従事する者を対象とした技能。
 - 実施者は葬祭ディレクター技能審査協会(全日本葬祭業協同組合連合会、全日本冠婚葬祭互助協会の2団体が組織)
 - 試験は、学科試験＋実技試験(幕張、接遇、司会の実演及び実技筆記試験)
 - 平成8年より実施。平成24年度受検者数は2,769人。累計合格者数は25,503人。
(参考：平成22年度国勢調査(速報) 火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業の葬儀師・火葬作業員数41,900人)
 - 合格者の活用(例)
 - ・ 各葬儀社が、合格者数や合格者の一覧を表示し、PRに活用。
- 【葬祭業には許認可が無いことから、社内に合格者がいることで消費者等からの評価を得ることに活用。】
- ・ 採用に当たって有資格者を優遇している企業もある。(有資格者の求人求職にHWWは活用されていない)。

「印刷営業技能審査」の場合：

- 印刷営業に従事する社を対象とした技能。
 - 実施者は全日本印刷工業組合連合会。
 - 試験は、学科試験＋実技試験(印刷物の見積計算)
- 【元々は、損益を省みない価格競争であったことから、業界として適正価格を徹底させるために導入。】
- 昭和63年より実施。平成24年度受検者数は85人。累計合格者数は10,304人。
(参考：平成22年度国勢調査(速報) 印刷業の営業・販売事務従事者数4,700人)
- 合格者の活用(例)
 - ・ 合格者が名刺に称号を表示し、営業等で活用。
 - ・ 採用に当たって資格が活用されている事例は把握されていない。

ビジネス・キャリア検定の具体的実施内容

①試験単位一覧

検定分野	部門	等級・試験単位	
		3級	2級
人事・人材開発 労務管理	人事・人材開発	3級人事・人材開発	2級人事・人材開発
	労務管理	3級労務管理	2級労務管理
企業法務・総務	企業法務	3級企業法務	2級企業法務 (組織法務)
			2級企業法務 (取引法務)
	総務	3級総務	2級総務
経理・財務管理	経理	3級経理 (簿記・財務諸表)	2級経理
		3級経理 (原価計算)	
	財務管理	3級財務管理	2級財務管理 (財務管理・管理会計)
経営戦略	経営戦略	3級経営戦略	2級経営戦略
経営情報 システム	経営情報システム	3級経営情報システム	2級経営情報システム (情報化企画)
			2級経営情報システム (情報化活用)
営業・ マーケティング	営業	3級営業	2級営業
	マーケティング	3級マーケティング	2級マーケティング
ロジスティクス	ロジスティクス管理	3級ロジスティクス管理	2級ロジスティクス管理
	ロジスティクス・ オペレーション	3級ロジスティクス・ オペレーション	2級ロジスティクス・ オペレーション
生産管理	生産管理 プランニング	3級生産管理 プランニング	2級生産管理 プランニング (製品企画・設計管理)
			2級生産管理 プランニング (生産システム・生産計画)
	生産管理 オペレーション	3級生産管理 オペレーション	2級生産管理 オペレーション (作業・工程・設備管理)
			2級生産管理 オペレーション (購買・物流・在庫管理)

②試験の概要(中央職業能力開発協会のパンフレットより)

平成25年度 ビジネス・キャリア検定試験 受験のご案内

4 試験の概要

出題範囲

中央職業能力開発協会のホームページにて確認
できます。

http://www.javada.or.jp/bc/nbc/bunya/bunya_table.html



合格者の称号

○試験の合格者には「スペシャリスト」という称号
が付与されます。

○称号の表示は「等級別試験単位」の名称に続けて
付加したものとなります。

【例】3 級人事・人材開発スペシャリスト
2 級人事・人材開発スペシャリスト



<合格認定証>

※デザインは変更になる場合があります。

出題方式など

等 級	想定レベル	出題数	出題形式	合格基準	試験時間	受験料(税込)
3 級	実務経験3年程度／係長相当職を目指す方	40 問	4 肢択一	60% 以上	110 分	5,500 円
2 級	実務経験5年程度／課長相当職を目指す方	40 問	5 肢択一	60% 以上	110 分	6,800 円

受験のご案内

区 分	摘 要
受験資格	受験資格に制限はありませんので、どなたでも受験することができます。
試験地	○原則として、47都道府県で実施します。 ○詳細は、中央職業能力開発協会のホームページにて、お知らせします。 [http://www.javada.or.jp/bc/nbc/bcsummary/place.html]

